黒川胃腸科外科クリニック 訪問リハビリ利用料金

- 1日1回あたりの料金計算になります。1割負担の場合
 - ・ 基本介護予防訪問リハビリテーション費・・・・307円(1回あたり)
 - ・ サービス提供体制強化加算(|)・・・・・・・ 6円(1回あたり)
 - ・ 短期集中リハビリテーション実施加算

(退院(所)日又は認定日より起算して3月以内)・・・・200円(1日あたり)

- ・ 当該事業所の医師が診療を行っていない場合・・・- 50円(1回あたり)
- ・ 隣接する施設(住宅型有料老人ホーム ライズ)への訪問リハビリテーションは、所定料金の100分の90で算定する
- ・介護予防訪問リハビリテーションの利用を開始した日の属する月から起算して 12 月を超えて 介護予防訪問リハビリテーションを行う場合は、1 回につき 5 円を所定単位数から減算する
- 1日1回あたりの料金計算になります。2割負担の場合
 - ・ 基本介護予防訪問リハビリテーション費・・・・・614円(1回あたり)
 - サービス提供体制強化加算(I)・・・・・・ 12円(1回あたり)
 - · リハビリテーションマネジメント加算・・・・・460円(1月あたり)
 - ・ 短期集中リハビリテーション実施加算

(退院(所)日又は認定日より起算して3月以内)・・・・400円(1日あたり)

- ・ 当該事業所の医師が診療を行っていない場合・・- 100円(1回あたり)
- ・ 隣接する施設(住宅型有料老人ホーム ライズ)への訪問リハビリテーションは、所定料金の 100分の90で算定する
- ・介護予防訪問リハビリテーションの利用を開始した日の属する月から起算して 12 月を超えて 介護予防訪問リハビリテーションを行う場合は、1 回につき 1 0 円を所定単位数から減算する
- 1日1回あたりの料金計算になります。3割負担の場合
 - ・ 基本介護予防訪問リハビリテーション費・・・・921円(1回あたり)
 - サービス提供体制強化加算(I)・・・・・・・ 18円(1回あたり)
 - ・ リハビリテーションマネジメント加算・・・・・690円(1月あたり)
 - ・ 短期集中リハビリテーション実施加算

(退院(所)日又は認定日より起算して3月以内)・・・・600円(1日あたり)

- ・ 当該事業所の医師が診療を行っていない場合・・-150円(1回あたり)
- ・ 隣接する施設(住宅型有料老人ホーム ライズ)への訪問リハビリテーションは、所定料金の100分の90で算定する
- ・介護予防訪問リハビリテーションの利用を開始した日の属する月から起算して 12 月を超えて 介護予防訪問リハビリテーションを行う場合は、1 回につき 1 5 円を所定単位数から減算する

交通費は、必要ありません